

令和 7 年 5 月 1 日部長会議の概要

場 所 政策会議室

出席者 市長、副市長、教育長、理事、企画部長、行政経営担当部長、危機管理担当部長、総務部長、市民生活部長、経済環境部長、農地利用担当部長、保健福祉部長、こどもみらい部長、都市部長、国県・企画調整担当部長、土木部長、議会事務局長、消防長、教育部長

1 協議事項

(1) 令和 8 年度以降の組織・機構のあり方検討について[総務部]

組織・機構の最適化を図るため、令和 8 年度以降の組織・機構のあり方を協議するとともに、庁内全所属に対し組織の見直しに係る調査を実施することを報告した。

(2) 農地等災害復旧事業分担金徴収条例の制定について[経済環境部]

自然災害により被災した農地の復旧のため、本条例の制定及び市単独事業の創設について協議を行うとともに、本条例に対する庁内の意見照会を実施することを報告した。

2 報告事項

(1) 令和 7 年度市政現況説明会（春季）等の開催について[市民生活部]

5 月 23 日（金）に開催する市政現況説明会等の概要を報告するとともに、部長及び担当部長の出席を依頼した。

(2) 公共施設 LED 化 E S C O 事業について[経済環境部]

本事業の令和 6 年度実施結果及び令和 7 年度実施計画を報告した。

(3) 令和 7 年度年間防災訓練実施計画について[企画部]

令和 7 年度に予定されている各種防災訓練の実施計画及び令和 6 年度の実績について報告するとともに、職員安否確認メールの登録等について依頼した。

3 その他連絡事項

(1) 社会福祉協議会の会員募集等について[保健福祉部]

社会福祉協議会の会員募集について周知するとともに、部長職の賛助について協力を依頼した。

4 指示事項等

<市長>

- ・ 組織の再編について、年齢で判断せずに人物を評価し役職を任せることや、人事評価の結果を期末手当等にこれまでより差を付けて反映させる等、課題解決に向けて様々な手法を検討すること。

<副市長>

- ・ 農地等災害復旧事業分担金徴収条例の制定について、市単独事業の創設と併せて、説明資料の内容を改めて整理すること。
- ・ 今年度は新採用職員が多く入庁したことから、部課長は相談を待つ姿勢でなく、自ら声をかけて相談事を拾い上げる等フォローをすること。

<教育長>

- ・ 大型連休明けは子どもたちが不安定になる時期であるため、未然防止に努めるとともに、必要に応じ対応を行う。
- ・ 教員が未配置のまま新年度をスタートする自治体もある中、本市においては教員の確保ができていることを報告する。

<理事>

- ・ 新築分庁舎の開庁に伴い、本庁舎1階のスペースが広がったが、この状態を維持していくためにも日頃から整理整頓を心がけてほしい。
- ・ 風水害が多い時期になることから、5部体制による参集機会が増えることが想定されるため、該当する職員においては対応をよろしくお願いします。

以上